

IV 熊本県農業公園管理運営等事業

1 方針

農業公園の管理及び運営については、熊本県と締結した「熊本県農業公園の管理運営に関する協定書」に基づき行います。

利用者の安全確保を第一にしながら、農業公園の設置理念である「県民の農業理解の場の創出」、「自然・緑に親しむ憩いの場の提供」、「農業情報発信基地の創出」の実現を図ることを基本とした活動と管理運営を行います。

熊本県の農業施策と連携し、特に農業生産者と消費者との共生・食育推進の場の創出を行い、県民に愛される公園としての管理運営を行います。

2 管理運営に当たっての基本的な達成目標

- (1) 利用者総数 483,000 人
(うち有料利用者数 75,000 人、無料利用者数 408,000 人)
- (2) 農業体験参加者数 8,500 人 (うち参加団体 110 団体)
- (3) 食の体験参加者数 2,200 人 (うち参加団体 48 団体)

3 事業内容

- (1) 公園の維持管理
施設の維持管理、バラ園等植栽管理、清掃、ごみ等の収集・処理、施設の巡回、警備等。
- (2) 農業館・知識の森での情報展示等による農業情報の発信
農業に関する情報や農機具の展示、フルーツ館・グリーンハウスでの植物等展示、新品種、新技術の紹介等。
- (3) 体験農園事業等の推進による農業の理解促進
農業や食に対する農業理解のための「カントリーパーク食農塾」の実施。
 - ・ 植え付け、収穫体験
 - ・ 石窯、かまどによる食の体験
 - ・ くまもとふるさと食の名人による料理教室及び米粉インストラクターによる料理教室
 - ・ 野菜、花き等園芸教室の実施による農業理解の促進
- (4) 芝生広場等を活用した自主・誘致イベントの開催
 - 自主イベントの開催
春秋のバラまつり、花まつり、物産館うまかもんフェア、凧あげ大会等。
 - 誘致イベント
農業フェア、JA植木まつり、合志市民まつり、キッズサッカー大会、障がい者グラウンドゴルフ大会等。

- (5) 使用許可及び利用料金（入園料・使用料）の徴収
- (6) 物産館での農産物等の展示販売
- (7) その他農業公園の管理運営に必要な事業